

平成25年度 第2回川崎市教育改革推進協議会 社会教育専門部会（摘録）

開催日時 平成25年10月7日(月) 18:00～19:30
開催場所 明治安田生命ビル2階 第2会議室
出席者 田中部会長、大下委員、杉村委員、松本委員
(事務局) 原田総務部長、山田教育改革推進担当部長、渡部生涯学習部長、
池谷生涯学習推進課長、片山生涯学習推進課振興係長、渡辺文化財課長、
野本企画課長、田中企画課担当課長ほか
傍聴者 なし
欠席者 佐藤委員、渡邊委員
司 会 田中企画課担当課長
協議題進行役 渡部生涯学習部長

次 第

- 1 開 会
- 2 協 議 課題への対応について
協議題（1）学びの成果を活かす「知の循環型社会」の構築
協議題（2）家庭教育支援の充実
- 3 その他

資 料

- 「社会教育」課題の一覧表 ……資料1
- 社会教育の取組の成果と今後の方向性 ……資料2
- 家庭教育支援の充実 ……資料3

参考資料

- かわさきの社会教育事業ガイド ……参考資料1
- 社会教育要覧 No.59 ……参考資料2
- 教育文化会館・市民館活動報告書 ……参考資料3
- 川崎の地域教育会議ハンドブック ……参考資料4
- 地域教育会議活動報告書 ……参考資料5

議事要旨

- 1 協議題（1）学びの成果を活かす「知の循環型社会」の構築
(事務局説明)

委 員 資料1のI-1-①②③と資料2の2枚目の①②③④は、とても大事なポイントを押さえていると思う。これを基盤として行政の施策を進めていくのはとてもいいことだというのが全体の感想である。

気付いたことが3点あるが、1点目は、つながる力について、市民館などでの学びが具体的な市民活動につながっていないと役に立っていないのではないかとわれがちだが、市民館の学習を通して人と人がつながるということ自体がとても大事である。したがって、地域活動やまちづくりに直接つながってなくても、学びを通して人と人とのネットワークが縦横無尽に張り巡らされるということ自体にとっても意味があると

いうことを、もっとアピールすべきではないかと思った。それがソーシャルキャピタルの基本だと思った。

2点目として、文部科学省や教育委員会の関係者の意識として、学習成果の活用という、教育行政の分野に限った形でイメージされやすい。中央教育審議会の答申における「知の循環型社会」のイメージにあっても結局は教育の領域の中だけで一般行政の領域に出て行っていない。社会教育法においても学習の成果を活かすとしているが、教育分野だけしか想定していない。一般行政、地域づくりは、その他と考えているようだ。

ただ、事例でも出ているように、麻生市民館の「やまゆり」の事例のように、教育行政の分野を飛び出して一般行政の分野まで視野を広げた活動は多くある。そこをもっと強調して、教育委員会と一般行政の分野が連携を強めることで、教育行政の分野で学んだものが一般行政分野にも広がっていくということを明示的に書いてもいいのではないかと思う。

3点目は、学んでから活用すると思いがやすいが、実際のボランティア団体やNPOの学びを見ると、まず活動があって、必要が出て学ぶということも多い。スタート地点が必ずしも学びというわけではない、活動から始まる循環もあるのだということも視野に入れる必要がある。例えば、武蔵小杉の市民活動センターで活動している人においては、学習のニーズが発生していると思うが、そういうニーズを取り込んでいくことが大事だと感じた。

事務局 市全体として非常に大事な観点だと思っている。

委員 区民会議では、色々な分野で活動している人たちが一堂に会していたことの印象が強かった。縦割りと言う言葉は行政を批判する時に使われる言葉であるが、意外に市民活動も縦割りで、異分野の活動との交流や付き合いが無い。福祉なら福祉、学校教育なら学校教育というように関わりが無い。ところが区民会議では、各分野の活動の代表が集まって、区をどうしていくかという同じ目標を持って意見交換をし、お互いのつながりの素地ができていった。そこに区民会議の意味があったと思う。市民活動が繋がって連携して行って、区をどうしていくかという共通の目標のもとに、普段は異なった活動をしている人たちがノウハウや成果を結集していくという場であった。また、社会教育と言うが、社会教育という言葉そのものに言葉面から反発する人がいることをその時に知った。

今後の社会教育の展開を考える上では、資料2の2ページの「方向性」にもあるように、一般行政との連携、中でも福祉部門との連携は非常に重要になってくると思う。今、福祉部門とのつながりが次々に生まれており、私のNPO法人でも、健康福祉局の長寿社会部との協働事業でシニア向けパソコン教室を実施している。そこでは、パソコンの技術そのものよりも、パソコンを習いに出掛けることで、高齢者に新たなつながりが生まれ、地域とのつながりや新たなグループ活動等に発展していくことを期待している。

区役所の中にはいろいろな部門があるので、異なる部門で横断的にやっていくという意味では、区役所というのは面白い存在になり得ると思う。

事務局 今、区民会議の話が出たが、地域教育会議からは何かご意見はないか。

委員 川崎市は縦に長く、環境や昔からの地域による違いもあるため、ひとくくりでは話せない部分がある。地域教育会議でも同様で、地域ごとの課題を自分たちで見つける力を付けないといけないと考えている。そういう意識を持った人たちが集まって、地元が困っていることを見つけ、広く学んでいくような活動ができればと思っている。そのためには、そういうことができやすい場や、さらにステップアップしていけるチームができていくような循環をつくるのが大事だと思う。そのための受け皿も必要である。その辺をうまく表現できればと思っている。

委員 学びと活動の循環に加えて、活動が始まる前は個々だったものが、課題が共有されて1つのグループになり、活動に発展していくというプロセスも大事というご意見だと思います。仲間づくりや他者を理解するというのは、学びからくるものもあれば、仲間づくりがグループ化されて協働的な活動になっていくという形もある。したがって、この図の「活動」のところは、市民館での学びから始まるものだけではなく、個々が活動にまで成熟するというプロセスや、いろいろなところで地域の人がつながって、それが活動にまで発展するというプロセスも含まれているということだと思います。

事務局 次は、インクルージョンという立場でご意見を頂ければと思う。

委員 やまゆりをつくったときの話であるが、当時、市民の方々は非常に活動をしたがっているにもかかわらず、物理的な場も、仲間づくりやネットワーク化の仕組みもなかったことから、やまゆりをつくった。

福祉部門との連携については、私が以前、ホームレスの自立支援推進委員をやっていた時に感じたのは、健康福祉局だけの力ではできない部分があるということである。社会の中で共に生きる住民として何ができるかということを考えると、やはり、いろいろな形の連携が必要ということを感じた。

また、今回の資料を見て、教育委員会の人がつくった資料なので、どうしても行政主導のように見えてしまう。もちろんそういう意識で作られているとは思わないが、なんとなくそう見えてしまう。私が川崎市の社会教育委員をやっていた10年前と、ほぼ同じような内容に見えてしまう点が少し残念である。しかし、別の言い方をすると、ここで言われていることは、10年経ってもやはり必要ということだろうと思う。

この10年間で社会状況が変わり、ネットワーク、人と人とのつながり方も変わってきた。具体的には、インターネットやフェイスブックでつながりを持って、自主的な活動が行われるようになった。そういうソーシャルコミュニティの活動も取り込みながら、行政が民を活用しているのと同じように、教育委員会も民を活用して一緒に協働していくような形ができれば、また新たなつながりが出てくるのではないかと思う。

委員 「知の循環型社会」の構築のスタートは、学ぶ機会をきちんと多くつくることだと思います。先ほど、福祉部門との連携等の話をしたが、基本は、市民の学ぶ力の育成が不可欠と考える。その部分については、行政が主体的に学びの場と機会をつくっていただきたい。行政の立場としては、その部分をしっかりやっていただくことをお願いしたい。

委員 やまゆりの時は、新しい市民センターをつくるための委員会が先につくられた。あれだけ多様な人たちが集められたのは、やはり行政の力だと思う。その委員会を続ける中で、メンバーの一部がやまゆりをつくったというのが、設立の経緯である。今言われたとおり、まさに、行政が最初にその委員会をつくったというところにとっても意味があったと思う。

委員 市民活動の分野で、中間支援組織という話がよく出るが、市民や個々のボランティア組織と行政との中間にNPO法人等の中間支援組織が入ることで、行政が直接やるよりも市民感覚で市民のニーズを把握し、より市民活動が活発にしていけるという取り組みもある。

川崎市は、伝統的に市民館の中に社会教育主事の資格を持った方をたくさん配置して、専門的に市民の学びをサポートしてこられたが、今の異動の仕組みの中で、弱くなってしまっている。一方、横浜市は、もともと行政よりも市民の方が自主的にやっていたため、民主導という社会の流れの中で、さらにいろいろな動きが起こり、社会教育の中間支援組織も実際に生まれて、NPO法人をつくって活発に活動している。

そういう意味では、やまゆりも中間支援的な存在だと思う。市民館でも、そのような社会教育のNPOが中間支援組織として入って、市民ニーズを酌みながらサポートして

いくというやり方も在り得るのではないかと思う。

行政が社会教育における役割を担っていくには、人事面でも考えなければならない。川崎市ではかつての様に専門的な職員配置となっていないようで、有資格者が減っている。これは各地の公民館も同様である。行政の人事の仕組みとして専門職の配置ができないようになっていくのであれば、市民も専門的にNPOなり中間支援組織として入っていないと非常に危ないという気がする。市民館を民営化しろという意味ではないが気になっている。

委員 地域教育会議は、市民が自主的にコミュニティをつくって地元の課題を見つけて活動するという支援を20年間続けてきている。それは、NPO活動とは違って、地域に根差した課題を見つけるという受け皿になっていると思う。そういう活動も大事なのではないか。

委員 言われるとおりだと思う。「テーマ型」「エリア型」とよく言われるが、地域教育会議はまさにエリア型で、地縁で人が集まって取り組まれている活動である。私が先ほど言ったのは、テーマ型の部分で、社会教育の専門的なノウハウを持ったNPOが市民と行政の間に入ってやっていくことも必要ではないかという趣旨である。

事務局 アプローチの仕方によって、どちらも必要ということだと思う。

2 協議題（2）家庭教育支援の充実

（事務局説明）

事務局 家庭教育は学校教育との関係が深いので、まず、学校の現場にいた経験からの意見、感想などないか。

事務局 家庭教育学級を中学校以上にも拡大するとあるが、具体的にどういうアプローチをするのか。単に小学校でやっていることを中学校や高校でやっても、保護者は集まらないと思った。小学校でさえ半数が共働きで、中学校、高校になるとさらに増えるという状況の中で、これを展開することが本当に可能なのだろうか。

委員 家庭教育支援に関して、企業と連携してワーク・ライフ・バランスの取組と融合させるということも非常に重要になってくると思う。企業も、社員に生き生きと働いてもらうため、あるいは、より良い家庭を構築してもらうための支援が必要という考えは持っており、最近はフレックスや時短勤務等の勤務体系をとっている企業も増えつつある。

これまでの学校と家庭という連携にプラスする形で、ワーク・ライフ・バランスの観点から企業との連携が必要になってくると思う。

委員 今、言われたワーク・ライフ・バランスという言葉は、とても大事である。「ライフ」というのは、子育ても含めて親としての生活全体を豊かにするということだと考える。

私は、日本女性学習財団の関係づくりから見た子育て支援のプロジェクトにずっと関わっているが、親にいくら学習機会を与えて親として成長させようとしても、それが個人個人で孤立した取組である限り、親は不安からまぬがれない。安心してゆとりを持って子育てをするには、親同士や世代間、あるいは父親と母親、母親とよその家庭の子どもなど、地域の中で子どもも親も含め異世代全部でつながり合うことが必要である。

したがって、先ほど出ていた「つながり」というものを、この家庭教育の方にももっと入れて、そういう中で子育てが行われるということをもっとアピールできるといいと思う。資料3の中の、「親同士のつながり」、「子育てサークル」、「孤立している家庭へのアプローチ」等の言葉はとても大事である。

委員が言われたワーク・ライフ・バランスという考え方の下にそういうものができていくと、非常に子育ても楽しくなり、生き生きとしてくるのではないかと思う。

家庭教育学級が成り立たなくなっているから、別の新しいものをというのは、課

題の認識が少し違うように感じる。これも学びの循環の話と同じで、当事者も組み込んで、親たちが学ぶ場をどうつくるかについて一緒に考えることが必要なのではないか。

委員 私は、川崎市教育委員会が主催した父親家庭教育学級に通ったことが人生の大きな転機になった。そこは、父親とか家庭教育という以前に、人間として仕事ばかりの人生でいいのかというスタンスで、それが、我々男性に、家庭教育に目を向けさせたのである。仕事をしている人たちをいきなりここに持ってくるというのは難しいので、そのような社会教育への入口を用意するのも、1つの方法ではないかと思う。

委員 今の話に関連して、1つの事例として、男女共同参画センター・スクラム21が行っている事業で「イクメン研究所」という活動を紹介したい。そこには、ワーク・ライフ・バランスという言葉は知っているし、意識もあるものの、自分が何をしたらいいのか分からないというような今時の若い父親が多く参加しておられる。そこで、母親代わりとか母親の手伝いという形ではなく、父親ができる子育ての領域を見つけていこうというスタンスの考え方があり、それはとてもいいことだと思った。もちろん仕事があつての家庭であるが、仕事を一生懸命やるために家庭のこともしっかりやるという考えを持たれている方が多く、時代の流れを感じた。

事務局 私どもとしては、子育て中の父親・母親は仕事をお持ちなので、こういう家庭教育学級という場をつくってもなかなか目を向けてもらいにくいということから、滋賀県が行っている出前講座のようなこともどうかと考えている。そういうアプローチの仕方等についてご意見はないか。

委員 企業に対してアプローチするというのは、とてもいいことだと思う。ただ、滋賀県のように県内の人がそこの企業に通っている場合は問題ないが、川崎市は川崎市以外から通っている方が多いため、川崎市民を対象と考えると、別のアプローチもあるのではないかと思う。川崎市には、教育委員会と別に、子ども家庭部のような部局はあるのか。

事務局 市民・こども局にこども本部という部門があり、そこで子ども関係のことを集中して扱っている。

委員 「教育」と付くと、教育委員会の話になりがちだが、本当に求められているのは、もっとベースになる支援で、その上に教育が乗る形だと思う。先ほど出た、スクラム21での事業もかなり家庭教育と関係してくると思う。したがって、ここでも他部局との連携が必要となるが、それを前提として考えていいのか。

事務局 資料2にもあったように、社会教育部門が区のほうに移ったことから、区の中で横断的にやっている。また、生活保護等の家庭への支援についても、市全体で取り組んでいく考えである。

委員 これからはシニア層だけでなく、企業と学校支援センターとが連携して、学校のニーズに応じて、企業が現役で働いている人を学校に派遣し、海外駐在体験や新商品開発の経験等を語るような道筋をつくられればと思う。企業もそれを仕事の一環として位置付ければ、派遣される人もやる気が出るし、子どもたちも生の声を聞くことができ、企業と学校・子どもたちとのとてもリアルな関係ができると思う。

委員 今、CSRの1つで、プロボノという考え方がある。資金までは出せないが人的時間くらいなら何とかかなるというような企業が、ボランティアを認めるという仕組みで、日本でも日本財団などがだいぶ前から取り組んでいる。今、委員が言われたのは、まさにそういうことだと思う。そういうものに川崎市も取り組んで、積極的に企業に対してプロボノ推進の働きかけをしていくと、連携が進むのではないかと思った。

事務局 教育文化会館では、市内企業の社員の方たちが、障害者の方たちの社会参加を支援する取組にボランティアとして関わってくれている。

委員 川崎市の地場の企業に勤めている方々が学校に行って子どもたちと交流することに

よって、父親としての自分というものに目覚める可能性もある。それは家庭教育にも影響してくると思うので、そういうことも間接的な家庭教育支援になるのではないかと思う。

委員 我々が子どもたちの状態を見る場としては授業参観等があるが、その逆で、企業に子どもが参観に行くというような取組みをやっている企業もある。家とは違う父親の働く姿を見たりすることは、子どもにとって大きな学習であり、言葉を介さない教育の場となっている。

委員 資料3の、滋賀県の「従業員の子どもの職場参観」がまさにその取組である。

委員 東京でも、やっているところが幾つかある。

委員 NPOの「じぶん未来クラブ」でもそういう事業をやっている。

事務局 今頂いたご意見を参考にしながら、家庭教育支援に生かしていきたいと思う。

委員 取組が必要な課題の3本柱を中心に提案していく形になるのか。

事務局 そう考えている。

委員 「現在の取組と成果」の一番下の「親同士のつながり、子育てサークル」については既にできあがっているものと考えているのか。

事務局 先ほどもそのようなご指摘があったが、そうではなく、今、小学校でPTAにやっていたら学級講座等は今後も続けながら、新たに、アプローチが足りない部分を拡充していきたいと考えている。

委員 親同士のつながり、子育てサークルの継続だけではなく、もっと新しい展開で、子育てNPO等にもっと協力してもらって、多様なネットワークを広げていくという考え方も大事だと思う。その中では、地域教育会議等も非常に大きな役割を担うことになると思うが、そういう地縁的な組織と、子育て支援のNPOという、テーマ型とエリア型の組織が連携しながら、地域における子育てのつながりを広げていければと思う。そういうことを大きな柱の1つにしなければいけないくらい、今は大変な状況なのではないかと感じている。

3 協議 その他

事務局 今日の議題としては、資料1の、Ⅰ-1とⅡ-1について議論していただいたが、Ⅰ-2、Ⅱ-2のところで、今日の議論と関連してご意見等はないか。

委員 Ⅰ-2-①の市民館については、まさにこれからの社会教育の課題を実現するための拠点としての役割が大きいと思う。その役割というのは、資料2にあった社会教育のこれからの展開そのものと考えていいのではないかと思う。

Ⅰ-2-④については、学校を市民が学ぶための施設にしていくとともに、子どもたちの交流、大人と子どもの学び合いのようなことももっと広げていくということも課題である。つまり、学校施設を地域の人が利用するということと、地域の人が学校支援ボランティアで学校をサポートするということをリンクさせて、その中で家庭教育も支えられていくというイメージで捉える必要があると思った。

事務局 事務局としては、中分類の2の部分に関しては、大きなカテゴリーとして考えたいと思っているので、今のようなご意見は心強い。

Ⅱ-2-①は、つながりという側面で、Ⅱ-1-①とかなりリンクしている問題だと思う。

委員 実現は非常に難しいと分かった上での発言であるが、女性の半数以上が社会に出ているという状況から考えると、やはり時間的な問題が大きいと思う。例えば、市民館の利用は9時から21時くらいまでと限られているが、世の中の動向を見ると、例えば、仕事の前に7時から9時まで朝活をするとか、仕事が終わってから23時くらいまで活動

をするというような形で一般の民間人は動いている。したがって、市民館を提供すると言われても、時間的な限界にぶつかってしまうのである。そこを単純に拡げてほしいということではなく、その辺について何か方策を考える必要があると思う。

委員 市民館は、今、9時から21時までだが、とどろきアリーナはもう少し遅くまで開いている。

事務局 条例上は同じであるが、指定管理であるため、独自に運用できることとなっている。その職員の生活を考えると、それほど夜遅くまでにはできないだろうと思う。

委員 地域や家庭の問題を考えると、先ほどから出ている、企業との関係に風穴を開けるような取組をされてみてはどうか。まずは1社でもいいので、モデル事業的に、企業の社会的責任という自覚をきちんと持っているところと、企業への出前講座や、企業から学校への出前講座なども行うなど。そういうことを突破口に、地域・学校・家庭教育の交流の窓口を開くというチャレンジをされるといいのではないかと思った。

委員 企業人としても成長であり、社会性を身につけることは、企業人としても幅をもって成長できる糧となる。フランスの企業人から、自分たちは、会社・家庭・地域の3分野で評価されているが、日本人は会社だけで評価されている。評価が不公平だと言われたこともある。

委員 川崎市がそういう働き掛けを企業にしていくということ自体が、社会全体の、家庭やワーク・ライフ・バランスに対する意識の醸成につながると思う。ぜひ企業とも連携していきたいと考えている。

先ほどから言われているように、企業の社員に学校でいろいろなことをやってもらった場合、その結果自分や家庭がどう変わったかを検証し、評価すると思う。そこで、こういう取組みがとても家庭教育を向上させる上で重要という結果が出せれば非常にいいモデルになるし、次はもっと広げていくことにつながると思う。

事務局 他にご意見はないか。

事務局 川崎市には有形文化財、無形文化財など幅広くあるが、中でも、川崎独自の地域に密着した民俗芸能は、秋のお祭りなどで披露され、喜ばれている。地域のつながりにおいて、お祭り等の身近なイベントが非常に重要という意見もあったが、民俗芸能を続けていく後継者を探すのに苦労しているというのが実情で、小学校のころから、なるべく練習に誘いながら、その子たちが大きくなった時に、地域に残っていれば、ここの民俗芸能に関わってほしいし、他地域に行ったとしても、その伝統芸能等に関わってくれるようになればと願っている。

委員 地域の民俗芸能というのは、具体的にはどのようなものがあるのか。

事務局 獅子舞やお囃子等である。

委員 他にはないような特別なものはあるのか。

事務局 55kgの米俵を持ち上げる力持ち曲芸の「新城の囃子曲持」は、NHK等でも取り上げられる芸能である。学校等の周年記念行事の際に、出向いて披露することもある。

委員 そういう事の画像のアーカイブ等はあるのか。あれば見てみたい。

事務局 毎年1回、3月に市民館を回って発表会を行っており、それを撮影したものがあるので、ぜひご覧いただければと思う。

事務局 他にご意見はないか。

事務局 先程の企業との連携について、我々のPR不足で、皆さんに認識していただくに至っていないが、既に、JFEや富士通など、市内に立地している大企業には出前授業を行っていただいている。また、中小企業においても、ものづくりという観点からの出前授業や、かわさきマイスターとして認定されている方に、いろいろな所に行ってもらって、教えてもらうという取組をしている。

先ほど、委員が言われたように、そのような出前講座を行った後には、それを企業がどう評価しているかを調べるべきだと思った。そうすることで、川崎の資源である企業との連携をさらに密接にしていけることができると思っている。

事務局 本日の議事は以上である。熱心なご議論を頂きお礼申し上げます。今日頂いたご意見については、今後、川崎教育プランの策定作業の中で、できるだけ反映したいと考えている。

4 その他

事務局 当初、本専門部会は3回の開催を予定していたが、冒頭で説明したとおり「学校と地域の連携」については3つの部会に共通するため、部会ではなく協議会で取り上げることとなった。したがって、部会としては今回をもって終結させていただき、協議会の場で引き続きご意見を賜りたい。

委員 協議会の日程は決まっているのか。決まっていなければ、早めに決めていただきたい。

事務局 今、11月中ということで調整している。

以上をもって終了としたい。ありがとうございました。

以 上